

平成 20 年度町田市教育委員会

第 11 回定例会会議録

- 1、開催日 平成 21 年（2009 年）2 月 6 日
- 2、開催場所 第三、第四会議室
- 3、出席委員
- | | |
|-------|---------|
| 委 員 長 | 富 川 快 雄 |
| 委 員 | 岡 田 英 子 |
| 委 員 | 井 関 孝 善 |
| 委 員 | 高 橋 圭 子 |
| 教 育 長 | 山 田 雄 三 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委 員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | |
|-------------------|---------|
| 学校教育部長 | 安 藤 源 照 |
| 生涯学習部長 | 梅 橋 敏 博 |
| 学校教育部参事（兼） | 田 村 俊 二 |
| 教育総務課長 | |
| 学校教育部参事 | 小瀬村 利 男 |
| 教育総務課副参事 | 澤 井 陽 介 |
| 施設課長 | 金 子 敬 |
| 施設課学校施設管理センター担当課長 | 藤 川 満 正 |
| 施設課副参事 | 小 泉 由 廣 |
| 施設課主幹 | 梅 村 文 雄 |
| 学務課長 | 松 村 信 一 |
| 学務課主幹 | 田 辺 久 人 |
| 指導課長 | 小 泉 与 吉 |
| 指導課教育センター担当課長 | 前 田 増 穂 |
| 指導課副参事 | 飯 島 博 昭 |
| 指導課主幹 | 吉 川 清 美 |
| 指導課主幹 | 谷 博 夫 |

統括指導主事	山 口 茂
指導主事	鈴 木 淳
生涯学習課長	天 野 三 男
生涯学習課文化財担当課長	丸 山 英 一
図書館長	守 谷 信 二
図書館市民文学館担当課長	新 田 善 壽
(町田市民文学館長)	
図書館主幹	近 藤 裕 一
公民館長	手 嶋 孝 典
書 記	堀 場 典 子
書 記	羽 生 謙 五
書 記	福 元 貞 栄
速 記 士	荒 木 のぞみ

(マキ朝日データサービス)

6、提出議案及び結果

議案第 57 号	教育委員会職員の 1 月 31 日付け人事異動の臨時専決処理に関し承認を求め ることについて	承 認
議案第 58 号	職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第 59 号	町田市教育プランについて	原 案 可 決
議案第 60 号	児童・生徒への表彰について	原 案 可 決
議案第 61 号	町田市学校保健功労者への表彰及び感謝状の贈呈について	原 案 可 決
議案第 62 号	学校支援ボランティアへの感謝状の贈呈について	原 案 可 決
議案第 63 号	町田市民文学館条例施行規則の一部を改正する規則について	原 案 可 決
議案第 64 号	町田市公民館使用規則の一部を改正する規則について	原 案 可 決
議案第 65 号	都費負担教職員に対する処分に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求め ることについて	承 認

議案第 66 号 都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めること
について 承 認

7、傍聴者数 3名

8、議事の概要

午前 10 時 01 分開会

○委員長 おはようございます。ただいまより町田市教育委員会第 11 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は岡田英子委員です。

日程第 2、議案審議事項のうち、議案第 57 号、58 号、65 号、66 号については、人事案件でございますので、非公開扱いで審議をいたします。したがいまして、日程第 4、報告事項のあと、一たん休憩をとりますので、関係者のみお残りいただきたいと思います。

以下、日程に従って進めてまいりたいと思います。

日程 1、月間活動報告。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 それでは、1月9日、定例教育委員会以降の主な活動状況についてご報告をいたします。

まず9日ですが、市制 50 周年記念事業「町田っ子 2008 展」が、国際版画美術館で現在も開かれておりますが、定例教育委員会終了後、全教育委員で参りました。絵画の部と作文の部ということで、「わたしたちの町田『昔・今・そして未来』」ということで、絵ですとか作文が展示をされております。その関係の表彰式は後ほど申し上げます。

同じ日ですが、町田市公立中学校作品展、国際版画美術館で1月9日から18日までが中学校の美術作品展、1月23日から2月1日までが小学校の図画工作展、2月6日、今日から2月15日までが小学校の書写展ということで、作品展が開かれておりまして、初日ですがけれども、全教育委員で参りました。それ以後、中学校の図画工作展等々、教育委員さん、それぞれの日程で行かれていると思います。

11日ですが、これも恒例となっております町田市消防団の出初式が、町田第一小学校校庭でございまして、出席をいたしました。

同じ日ですが、「サッカーフェスティバル 2009 in MACHIDA」、これも新春の

恒例行事となっておりますが、陸上競技場で行われまして、メインとしましては、JFLに昇格が決定しておりますFC町田ゼルビアと横浜スポーツカルチャークラブというふうなことで試合がございました。それ以前に小学生のサッカー教室ですとか、盛大に行われたものでございます。

12日、「二十祭まちだ」、これが総合体育館で行われまして、全教育委員、ご出席をいただきました。非常にコンパクトによくまとまった成人式だったのではないかなと思います。

13日、学校訪問ということで、武蔵岡中学校に参りました。

14日、定例校長会、これは新年今年初めてということで、教育委員にご出席をいただきまして、それぞれご挨拶をいただきました。

同じ日ですが、東京都市教育長会定例会がございまして、1月は東京都の教育長はじめ、都教育委員会の幹部が出席をいたしまして、あらかじめ都市教育長会として質問事項を提出しておりますが、その回答ですとかを中心に行いました。

19日、学校訪問、七国山小学校でございました。

20日、町田市公立小学校PTA連絡協議会と教育委員との懇談会がございました。学校と保護者との関係ですとか、いろいろなご意見がございまして、それぞれ意見交換をいたしました。校長会からも4人の校長先生がご出席をされております。

21日、東京税理士会町田支部設立30周年記念式典がございまして、税理士会町田支部のほうから、租税教室ですとか、あるいは税サミット、こういうものに小学生だとかそういうものが出席、あるいは参加をしております、租税教育の推進というようなことで、協会のほうから感謝状をいただきました。

22日、町田市教育プラン策定検討委員会、これは最終回ですが、行われました。これは本日の議案のほうに提出をさせていただいておりますので、省略をさせていただきます。

23日、小学校副校長会の研究発表会がございました。6つのブロックに分かれて、3つのブロックが発表をし、残りの3つは紙上での発表というようなことで、指導課長と出席をいたしました。

同じ日ですが、平成20年度中学生人権作文コンテストの表彰式がございまして、市長のほうからご挨拶をいただきましたが、中学生が5人だったと思いますが、受賞をしております。

24日、文化財防火デー消防演習。これは例年各地区を回っておりますが、本年については東雲寺で行いました。消防署、消防団、それから東雲寺、お寺の関係者というふうなこ

とで、生涯学習部長等と出席をいたしました。

同じ日ですが、先ほど1月9日のところでご報告しましたが、市制50周年記念事業「町田っ子2008展」の表彰式が行われました。東雲寺の消防演習がありましたので、私のほうは遅刻をいたしました。委員長あるいは学校教育部長のほうから、それぞれ市長賞ですか教育委員会賞を授与したところがございます。

26日、小山ヶ丘小学校の学校訪問がございました。

26日から28日、3日間ですが、小学校音楽鑑賞教室が市民ホールでございました。今年度は東京ユニバーサルフィルハーモニー管弦楽団ということで、それぞれ日は違いますが、3日間の間に各教育委員さんにご出席をいただいたところです。

27日、町田市公立小・中・高PTA連絡協議会の合同研修会、講演会ですが、健康福祉会館で行われまして、食と農業、それから共育、ともに育つというあれですが、NPO法人、コミュニティスクール・まちデザインの理事長の近藤先生がご講演をされました。

同じ日ですが、小中一貫モデル校の実践報告会が町田市民ホールでありまして、小中合わせて6校からご報告をいただいたところです。

2月1日ですが、小中学生書初展の授賞式、これは町田市書道連盟が主催をするものですが、それに出席をいたしまして、教育委員会賞等々を授与をいたしました。

それから大戸小学校を、2月2日ですが、市教委訪問ということで訪問をしております。

3日、東京都市町村教育委員会連合会の研修会ということで、今年度は御茶の水女子大名誉教授の森先生のご講演がございました。

4日ですが、町田市公立小学校教育研究会研究発表会が町田第一小学校でございまして、7つの部からそれぞれ発表がございました。

2月5日、昨日ですが、東京都教育委員会の平成20年度の職員表彰式がございまして、個人あるいは団体が表彰を受けたわけですが、特に管理職につきまして、全都で小学校長が26人、中学校長が16人、そのうち鶴川第二中学校の佐藤昇校長が表彰を受けました。

以上でございます。

○**学校教育部長** 1月22日になりますが、函師小学校、4月からオープンですけれども、内覧会を行いました。まだ、全体が完成しておりませんが、見れる教室などについて地域の方に参加をしていただきました。150人、子どもも入れてということですが、参加をされました。大変盛況でございまして、すばらしい学校だということで、口々におっしゃっております。

1月30日の金曜日になりますが、学校教育部の管理職と町田市公立中学校PTA連合会（中P連）の役員さんとの懇談会を行っております。主として施設要望が多かったわけですが、クーラーの設置であるとか、あるいは体育館の屋根を断熱にしてほしいとかいうような要望に加えて、車通勤を教員、職員について認めてほしいというふうな発言などもございました。それから特に学校が小規模化しております本町田中学校と武蔵岡中学校のPTAのほうから、学校の現状、保護者の気持ちについてご発言がございました。

以上でございます。

○委員長 では、各委員からお願いします。

○井関委員 今日2件報告しますが、1月14日に公立小中学校作品展が開催されておりましたその版画美術館で、小教研図工部と中教研美術部の主催で、「～子どもと生きる。ま・ち・だ～地域に広がり、子どもとアート」というシンポジウムがありまして、対象は小中学校の教職員と保護者、そして一般の方で、パネルディスカッションの形で行われました。

今年度の教育委員会関係のキーワードというのは、振り返ってみると、何か地域との連携というような感じがしていたのですけれど、ちょうど「地域に広がり、子どもとアート」ということで、そっくりのテーマだと思っていた。「子どもとアート」ということなので、町四小学校の例ですけど、フェンスに作品を飾ったのですが、そうすると地域の人に注目されて、今年度、飾るのが遅くなったら、「図工の先生がかわったのか」というような問い合わせが学校に来るくらいだったそうです。また、その地域の方に絵を提供していただいて、廊下に展示していると。傷をつけられるのを最初は非常に心配したのだけど、ここ5年間そういうことは絶対なくて、児童の中に展示されている作品は大事なものだということがしみ込んでいるというようなことでした。

鶴二中の例では三輪地区での文化祭に作品を展示したり、あるいは学校の文化祭で700人以上、全生徒の作品を展示するそうで、それは壮観だそうです。これは保護者、地域の人に学校に来てもらって見てもらっているそうです。

保護者からは、小学校では自由にさせてほしいというのですけれども、ただ道具とか、例えば刀、ナイフですけど、そういう使い方はしっかりと教えてほしいと。また、作品を否定しないでほしいということです。中学生になると自分で下手と決めつけてしまうということですね。そういうことが小学校の保護者の方から意見が述べられておりました。

パネリストの1人、持田指導主事からは、町田は版画美術館があって、小中学校の作品展を開催することができて、ほかの市町村に比べ展示スペースが広くてうらやましがられ

ていると。また、交通の便もいいので便利だとの報告がされました。ただ、ほかの先生からは、子どもが版画美術館に来る交通費が問題だと。この交通費に関しては、合同音楽会で市民ホールに行くということでも同じような声を聞いています。地域といいながら、保護者の参加はパネリスト1人だったものですから、PRの方法に工夫が必要だと、厳しいコメントもありました。

あと、今回の学習指導要領の改訂で、こういう図工とかそういうのが必修から選択になるということで、専任の先生が減るのではないかという心配が紹介されました。つまり、専任の先生でないと地域とはなかなかつながらないのではないかなということだと思えます。

もう一つは小学校の展覧会ですが、1月23日に南成瀬小の展覧会、1月30日に高ヶ坂小の作品展を見てきたのですが、一つには同時に版画美術館で小学校図画工作展というのが開催されていますので、どう対応するのか興味があったためです。両校とも、体育館じゅう、個人作品が学年ごとに展示されているのですけれども、体育館全体の装飾に力を入れていて、見に来た人を迎えるような大がかりな全体の展示がされていました。両校の図工の先生の秀でた力というのを感じさせられる展示でした。

版画美術館で展示されている作品の種類、それはほとんど学校でも展示されていました。肝心の版画美術館の展示との関連ですけれども、版画美術館の展示は中学校は学校ごと、でも、小学校は学年ごとの展示でしたので、そのため小学校1校当たり1学年では4から6ぐらい、そのぐらいの作品数ですので、学校のほうに展示されていなくても、ごく少数の人にしかわからないということです。ある校では図画はデジカメで複写して、学校にも展示されていて、これは版画美術館に展示してあるというのが明記してありました。

おもしろいのは表題で、ある学校では学年ごとに統一しているのですけれども、もう一つの学校では一人ひとりばらばらでした。その学校の先生にお聞きしますと、題目の決め方も授業の中で説明して、ただ外見からわかるような題でなくて、背景なども考えてつけさせたということでした。例えば1年生ですと、統一テーマは「真っ黒ガラスの大変身」というのですが、子どもは自分のものに「きれいな羽根でしょう」という題をつけています。6年生になると、ひねりも出てきて、亀の親子がちょっと離れている絵に、「親離れ」というふうになづけていました。

学校における展示というのは、図画工作のほか、5年生と6年生の家庭科の作品、それから高ヶ坂小では廊下に書写、図書室でのPTAの作品が展示されていました。1年生の

書写作品ですけれども、大きめのマスの原稿用紙に硬筆で大変丁寧に、そしてきれいに書かれていました。私は小学校の指導主事訪問に行きますと、いつも鉛筆の持ち方は結婚を左右するぐらい大切なことだということを話すことにしているのですけれども、多分この学校の1年生の教室には鉛筆の正しい持ち方が掲示されているのではないかなと思います。

両校とも保護者が見に来やすいように、金曜日のほかに土曜日を充てていました。さらに南成瀬小では金曜日の夜7時半まで見られるようにしていました。これは教員の協力体制ができているのだと思います。時期的には版画美術館の作品展の時期と避けたいということをおっしゃっていましたが、学校全体のスケジュールでぶつかってしまうというような感じでした。

以上です。

○岡田委員 では、1月16日の東京都市町村教育委員会連合会の理事会での講演の話を書いたします。

ここでは東京都の多摩教育事務所長から、今の多摩地区の教育の現状ということで一番最初にお話があったのですけれども、これは8月の研修会でもそうしたお話がありまして、いつも思うのですけれども、町田市は非常に多摩地区の中でというか、東京都の中で進んでいるな、よくできているのではないかというふうに、大変喜んで帰ってきました。そして、その多摩地区の中で町田がいいということは、結局、教育委員会の事務局の方とか、関係のスタッフの方たちが本当に力があってよくやってくくださるなと思って、改めてここで感謝をしたいと思います。本当にありがとうございます。

それで、この中でそうした各地区の話があったのと同時に、これからの方針で授業力の向上というところで、OJTといいますか、要するに新採の先生ですとか、若手の先生の指導について、校内研究を中心にしてプロジェクトとしてしっかりと取り組んでいくというようなことが言われていたわけです。

それと関連してということで、2月4日、町田市公立小学校教育研究会研究発表会、こちらのほうを見せていただいた感想を一緒に申し上げたいと思うのですけれども、こちらの研究発表会は、先ほど教育長が言われたように、7つの部会から発表があったわけです。幾つか、この発表会でない、ふだんの研究会に参加させていただいたことがあるのですけれども、やはりそうした1年間を通しての先生方の研究がとても熱心ですし、その場では悩みごととか教育上の指導法にとどまらず、いろいろな話し合いがされていて、とてもいい機会だと思いました。

各部会に参加してくださいというような声が、この研究発表会で、各部会からすごく挙がっていて、勧誘のような言葉があったのですが、こうしたものは新採の先生方は必ず参加しなくてはいけないのか、それとも1人の先生が2つも3つも参加しているようなケースもあるのか、ちょっとそこのところをあとでお聞きしたいのですけれども、ぜひ若い先生方は参加していただけないかと思えます。時間が忙しいとか、そういったこともあるかと思えますけれども、そうした部会に積極的に参加していただけるように環境を整えるのは、私たち教育委員会の務めかなというふうに感じながら見てまいりました。

それから授業力ということですが、本当にいろいろなことが要求されて、伝統文化について教えるとかあるのですが、ちょうど1月11日だったと思うのですが、都の都民芸術フェスティバルの助成公演ということで、子どもたちに向けての能の体験教室と能の上演、これが町田の市民ホールであったわけですが、こちらのほうにたくさんの人が見に来ていました。私が座っていた席の両側がちょうど子どもを連れた方で、小学生の方は、能は「葵上」だったのですが、狂言の「柿山伏」のときはまだ見ていられたのですが、能になってちょっとうとうとしているかなという感じもあったのですが、反対側の中学生の子は大変熱心に見ていました。

今月の活動の中では小学生のオーケストラの鑑賞会もあって、そちらのほうでも本当に指揮者の方がわかりやすい説明をしていただいて、演奏される曲目もとてもなじみやすい曲が多くて、本物の音楽で、オーケストラでそうした音楽を聞くことができる機会というのは、子どもたちにとってもとても貴重だと思うのですが、先生方の負担ということで考えると、音楽の授業で例えばCDとかでもいいのですが、やはりオーケストラを生で聞かせてあげたいとか、それから能なんていうのは伝統芸能で、こちらのほうもなかなか教室で先生が体験させてあげられる範囲は限られているので、本当にこういった機会を上手に授業のカリキュラムに取り組むことで、負担が少なく、先生方が充実した授業を展開していけるようにできるといいなと思えました。

もう一つ、同じ授業力の向上というところで、私が小山ヶ丘小学校の道徳授業地区公開講座に行ったときの話ですが、この道徳授業地区公開講座は土曜日ということもあって、1人の子どもに対して複数の保護者が当たり前という大変な盛況で、たくさんの方に来ていただいて、本当によかったと思えます。

そのときに管理職の校長先生、副校長先生からちょっとお話を伺ったのですが、大変若手の先生方の授業力を向上させるための取り組みをしてくださっていて、授業のファイル

ですね、自分でこのところはどうしたという振り返りをつけたり、そうしたものが全部
ファイルされていて、先輩の先生のあのときのこの授業はどういうふうにしたのだろうと
いうようなことが、お互いにとても勉強しやすい環境ができていたので、とても感心して
帰ってきました。

以上です。

○高橋委員 1月20日の火曜日、町田市公立小学校PTA連絡協議会（市P協）と教育
委員との懇談会に参加してきました。テーマは「学校教育で疑問に思うこと PTAの悩
み」でした。小学校40校中20校が現在この市P協に加盟していて、その代表の方々と、
ほか4人の校長先生を交えての懇談でした。テーマの内容はこういうことだったのですけ
れども、出てきた意見は多岐にわたって、忌憚のない意見が出て、大変充実したものだっ
たと感じました。

出てきた質問の中に、私たち教育委員が学校を訪問した際、その学校に問題点があった
場合、どう対処されていますかとか、この教育委員会はどういうもので、どんな働きをし
ていますかとか、市P協に加入していない学校には教育委員会から入るように声かけはし
ないのですかというような、私たち教育委員の活動に大変興味を持って期待してくださっ
ていることを強く感じる内容の質問があり、それぞれに各自で答えていきました。

このような市P協の方々の期待に応じて、町田の教育について、また各学校の教育につ
いて、市P協と保護者の方とともに、こういう懇談会を重ねながら、一緒になって、より
よくしていく必要があるということも、またこの懇談会で感じました。この懇談会に校長
先生が4人も来てくださったことで、市P協の方々の具体的な学校への要望とか意見も校
長会に届いて、今後生かされていくのではないかと思って、大変有意義な会だと感じまし
た。

1月29日木曜日、町田市小中一貫教育モデル校報告会に参加してきました。小中一貫教
育の取り組みをされている現場の先生方の生の声や意見を聞くのは初めてでしたので、大
変興味深く聞きました。小中一貫教育に取り組むに当たり、小中それぞれの学校から何人
かの先生が選ばれて、その先生方が中心になってプロジェクトチームのようなものをつく
って取り組まれているようですが、最初は本当に手探りで戸惑いながらの様子であったも
のが、結果として大きな成果を得て、先生方が本当にやってよかった、取り組んでよかつ
たという喜びのようなものを持たれていた姿が大変印象的でした。

また、最後の講評で、小泉指導課長が、「小中一貫町田っ子カリキュラム」の話や、多く

の子が地元の小学校、中学校に通う中、地域でいかに子どもを育てていくかを重視していることや、学校支援センターを設立し、地域の人材を大いに学校現場の中で登用し、活躍してもらうことなど、町田市のすばらしい教育の特徴をほかにもいろいろ話してくださって、会場には保護者の方が多数来てくださっていましたので、町田の教育の特徴のよいアピールの場になったことも、私は大変嬉しく思いました。小中一貫教育が各学校の現場の先生方や保護者の方々の理解のもと、さらに多くの学校で実現していくことを願っています。

2月4日水曜日、町田市民文学館「ことばらんど」へ行ってまいりました。この日、午前中に絵手紙の講座が保育付きのサービスの中、開かれていました。会場には保育室に子どもを預け参加されている子育て中のお母さんも何人かいらっしゃいました。しばしの間、絵手紙の作業にすべてを忘れ没頭し、頭と手を別のことに働かせることで、日頃の子育ての大変さから解放されて、子どもと向き合う新たな力を得ていらっしゃるような気がしました。このようなリフレッシュする場を与えてくださることは、子育て支援の1つだと感じ、大変よい取り組みだと感じました。

そのあと、町田市民文学館市民研究員の発表会である「まちだ文学さんぽ」を、山端文芸員の説明のもと見てきました。2007年4月から市民研究員の制度による市民研究員が、鶴川、町田と本町田、相原と小山田の3篇の「町田文学散歩マップ」を完成させられての発表展でした。市民研究員一人ひとりに課題を出して、自分でその課題を、中央図書館や、遠くは国会図書館などに通って調べて、そして研究して発表された内容でしたので、本当に内容の濃い、大変興味深いものだったと私は感じました。市民研究員の方々も、発表会を開くことで満足をなさって、それを文学館の学芸員の方々がサポートしてつくり上げてくださったことは、本当に市民の方々の満足を得たのではないかと思います。展示解説も市民研究員の方がなさる機会も設けてあり、さらにこの「町田文学散歩マップ」が多くの市民に活用されることを期待したいと思います。

あと、保護者からまた私のところに相談がありまして、そのことに対して私もどういふふうにかえたらいいか、これからの教育の課題になることではないかなということを感じたので、それを少しお話しします。

その保護者のお子さんは軽い発達障がいを持っていらして、今通っている学校とは別の学校のコミュニケーションの教室に通っているということでした。今回、今通っている学校が2つに分かれ、新しくできる学校のほうにコミュニケーションの教室ができるので、

そちらのほうに移るようなことを言われたときに大変困ったとおっしゃいました。

というのは、子どもに発達障がいであるということを告知したらいいのか、してはいけないのかは、専門の先生とお医者さんと相談されているのですけれど、大方は小学校の間は告知しないほうがいだろうということで、お医者さんはおっしゃっているらしいです。

軽度ですので、いくらでも訓練によって健常児に近づけることができるということで、そういう見解がなされていると思うのですけれども、今まで通った学校が、半分まではいかないのですけれど、分かれていったときのコミュニケーションの教室に入ると、今まで知っている子どもたちがそこにいるわけですね。今までは別の学校のコミュニケーションの教室に通っていて、1週間のうち1日欠席してそこに行くのですが、ほかの子には知られないので、いろいろ言われないから、お母さんが告知することはないのですが、今まで一緒に暮らしていた子が新しい学校に移って、そこでコミュニケーションの教室があると、そこに通うことで、「おまえ、何でそんなところに行っているのだ。コミュニケーションの教室というと、コミュニケーションができないのか」とか、いじめられたり傷つけられる言葉を持って帰ってきたときに、お母さんがそこでどういうふうに説明しようかと心配されていました。ほかの学校に行っていたら、そういう問題は起こらないのに、知っている子がいるところに行かせるということが大変心苦しく思っていて、どうしたらいいかということをお話いただきました。これからコミュニケーションの教室とか、また町田市の教育プランの中でもそういうことを充実させるようなことが書いてありますので、こういう問題は起こってくるのではないかなと思います。

私がもしそういう子の保護者だとしたら、やっぱりその子を守りたいし、いじめや告知をしないでいい状況をつくれるならば、人知れずほかの学校に行って、そこで学ばせたいなと思います。

この保護者の方は、このコミュニケーションの教室が大変その子の発達に大きくかかわって成長を助けていると、大変喜ばれていました。町田市でこういうことをつくってくださっていることが本当に嬉しいし、その教育課程の内容が、本当にその子たちにマッチして成長させてくださるそうです。迷路をやったり、調理実習をやったり、工作をやったり、連想クイズをやったり、ほかの子から見れば遊びのようなものに見えるのですけれども、そういう経験が、その子どもたちにとっては料理をするとき順序だてて考えるとかいうことが、大変発達段階において必要で、週1回、自分の学校の授業を休んでもそちらに行く意義が大いにあるということをおっしゃっていました。なので、こういうことをどうにか

配慮してできないものかと私も思いました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

各委員からいろいろ感想やら質問やらが出ておりますので、少しまとめてお答えを願いたいと思います。

まず岡田委員から小教研の加入の状況について——状況というよりも、むしろ各部からぜひたくさん来ていただきたいという勧誘のコメントが確かにあったわけですが、若い人たち……。これは加入は必ずしも義務ではないのですね。ですが、できるだけ多数入っていただくことが望ましいわけですが、そこらあたりについてどうなのか、あるいはどんな働きかけをしているのかということで質問がありますので、それをよろしくお願ひしたいと思います。

それから、これは特に今までの委員の中から出たわけではないですが、大変インフルエンザがはやっているのですけれども、今、市内の公立小中学校のインフルエンザの発生状況、あるいは学年・学級閉鎖の状況も含めて、わかっている範囲でいいですから、お知らせいただきたいと思います。

それから、今の高橋委員から軽度の発達障がいのお子さんの保護者からの訴えということで、簡単に言えば告知の問題、あるいは通学環境の変化にどのように対応したらいいのかということとかかわり合って、大変悩んでいるという、そういう趣旨ですよね。それについて担当のほうからお話ができればお願ひしたいと思います。

それから、学校教育部長の先ほどの報告の中で、学校教育部の管理職と中P連の役員との話し合いの中で、武蔵岡中と本町田中の小規模のことについて発言があったというけれど、どんな内容の発言があったのか、お知らせいただきたいと思います。

それから、これも特になかったのですが、私のほうからですが、後ほどの報告の中で、体力の状況、習慣等の調査のことが報告があるかと思いますが、一べつしても決していい結果ではないですね。本市の状態というのは決していい状態ではないですが、それと関連しているかどうかは別にして、この間もテレビでチラッと見たのですが、子どもたちが給食を食べる時間がどうなのかということが1つ問題になっているようですね。

つまり、非常に急いで食べさせることによって、食育という部分にもかかわってくるし、それから給食時間を長くすることによって、昼休みの時間が今度は逆に短縮されて、体を動かしたり思い切り遊んだりする時間がなくなる。それをもし取ろうとすれば、給食時間

をさらに急いで急いでというような懸念もあるということで、今市内で——中学校はお弁当給食ですので、ちょっと違うかと思えますけれども、小学校の場合は学校給食ですので、それに費やす時間はおおよそどのくらいなのか、子どもたちにとってそれは果たして十分な時間であるのか、かなり急がせているのか、あるいは昼休みの時間の取り方等も含めて——通告していませんので、わかる範囲でお考えなり対応なり、お聞かせいただきたいと思えます。そんなようなことで、どこからでも結構です。

○**学校教育部長** 懇談会の関係のお話ですけれども、武蔵岡中と本町田中学校については、子どもの数が大変減少していると。現在、単学級が生じているということであります。特に置かれている状況が状況でありますので、中P連としても特別に発言の枠を設けて、この地域の保護者の気持ちをぜひ聞いてほしいと、こういう趣旨で発言をいただいたということであります。

今申し上げましたように、いずれも小規模校であります。ただ、方向性としては好対照の方向性に今動きつつあるのかなと思っております。本町田中学校については、新年度の生徒が現在の段階では、お1人、通常学級に手を挙げられている方がいらっしゃる。新入生ですね。これからまだ動きがあるかもしれませんけれども、現状そういうことです。

この間、昨年中ということになりますが、既に10年前に本町田中学校には廃校方針が決まっております。統廃合の検討の中で決まっております、改めて10年経過しますので、本当にそれでいいのかなのかということ、PTAの方、学校関係者とお話をしてみました。現在の状況の中では廃校もやむを得ないというふうなご意見をいただいております。現在は町内会・自治会と意見交換をしていこうということを進めているところであります。そのことを踏まえてご発言があったということであります。

それは一言で言うならば、武蔵岡中もそうですけれども、学校は地域の学校として存続し、また心のよりどころであるという意味で、少人数化して廃校になってしまう、これはやむを得ないけれども大変残念だ、つらい思いがあると、こういうことをベースにしたご発言があったということであります。

一方、武蔵岡についても同様であります。こちらのほうは小中一貫校ということで、新たな展開をする中で学校の存続を図っていこうということ、地域の方が一丸となって取り組んでいらっしゃるわけであります。しかしながら、やはり少人数化しているということで、このまま廃校になってしまう危惧を大変強くお持ちで、その趣旨のご発言があったということであります。

そういう2つの発言を受けて、私のほうから、学校というのは地域にあり、地域の方々の心の、特に卒業生にとっては心のよりどころだと。そういう意味で学校というものは、現在それぞれの学校の置かれた状況がありますけれども、ぜひ地域の皆さんで守り育てていってほしいと、こういうふうな趣旨の発言をさせていただきました。

以上です。

○**委員長** 学校教育部長、すみませんけど、函師小の内覧会、大変盛況ということで、ご報告があったのですけれども、その内覧会后、入学といたしますか、転校も含めて動きがありましたか。

○**学校教育部長** その場でも「私は反対でした」という保護者がいらっしゃいましたが、この学校施設を見て、「撤回します」と言われる方もいらっしゃいました。ちょっと人数については正確に把握しておりませんが、若干名お話は来ているようであります。それからまだお子さんが見ていないので、来られた子どもは未就学児だったものですから、現在、忠生第一小に行かれています子どもは見えていないので、その子どもたちも見られる機会を設けてほしいと。子どももきっとそうなれば気持ちも変わるのかなというふうなお話をいただいております。

本来の学区でありますので、函師小に行かれるということであれば、函師小の本来の学区の人については、いつでもいとなかなか大変なことになりますけれども、なるべく早く、そういう意向があるならば声を挙げていただきたいということでお話はしているところであります。若干の動きはございます。

○**委員長** ありがとうございます。

○**学務課長** インフルエンザの発生状況ということで、去年の12月2日から2月5日までの発生状況、昨日までの情報であります。小学校23校で56学級、中学校は7校で19学級、合計30校の75学級で、学級あるいは学年閉鎖をしております。ちなみに、今日時点で学級閉鎖をしているのは小学校3校であります。あと、全市的な影響ですね。何々地区ということではなくて、町田市全市的なインフルエンザの発生状況であります。

○**委員長** 今日現在では小学校3校ということは、全体的には少し収束に向かっていると言っているのですかね。そうも言い切れない？

○**学務課長** まだピークのところではないかなと想像しております。来週もまだこの状態が続くのではないのかなと。

○**指導課長** 先ほどの小教研の参加のこととございますが、小教研は21部会、教科・領域

がございまして、基本的には教員の自分の興味関心のある教科、あるいは領域ということになっていますけれども、学校の校務文書、あるいは若手の先生であれば、校長先生が校内研との絡みで育成指導を図ったほうがいいというような教科・領域のほうに勧めているのが現状だと思います。

あの場合、発表会の折に、各研究部のほうで勧誘といたしますか、宣伝がありましたけれども、それぞれ教科の持ち味を出して、より教員としての資質を広めるということで、ああいうような形で、特に領域の部会だと思いますけれども、宣伝をされたのではないかと思っているところがございます。

それから軽度発達のお話ですけれども、いわゆる他校通級という形で、週1回、自分の学校から離れて通級学級のあるところに通っているケースと、新設校、通級学級ができますので、自校内通級ということになって、自分のクラスから、その日、通級の指導の学級のほうに移るということで、子どもたちにとって、あの子は特別の子ではないかというふうに見られるのではないかと、というのが保護者の方の懸念されていることだと思います。

これは単に通級だけではなくて、障がいに関する理解・啓発ということについて、学校全体で取り組む必要があるだろうと。特に発達障がいのお子さんについては、その行動の様子から、あの子の違いはというようなことは非常に目立ちますので、あの子がこういう状況だということについて、学級のクラスの友達とか保護者、あるいは学年全体としてそういったことの理解を図ることに力を入れていかないと、自校内通級というのは非常に難しいというふうに思っていますので、新設校におきましてもそういった取り組みを十分図っていきたいと思っています。

図師小に関しては、当初、図師小の通級のほうに希望されていた保護者の方といたしますか、途中での環境を変えて新設校への通級に通うことについて、ちょっと抵抗があるというふうな保護者の方もいらっしゃいますので、現在通ってる忠生第三小のほうへ通うというケースもあるというふうには聞いております。ただ、忠生第三小の通級学級が非常に大きい規模になっています。せっかくできた図師小の通級学級のほうの指導の充実も図っていく考えでありますので、保護者の方には図師小のほうになるべく通っていただくようにお勧めしているのが現状でございます。

それから給食指導に関してですが、基本的には食べる時間というよりも、小学校においては給食指導という時間を設定していますので、おおむね4校時が終わる12時15分、あるいは20分から1時間後ぐらいまでの時間が、給食指導の時間になると思います。身支度、

配膳、あるいは後片付け等の時間を除きますと、食べる時間は約 20 分程度というふうになっておりますので、それにふさわしい給食の量を子どもたちが配膳していますので、おおむねその時間の中で食べることができるのではないかと、特に短い時間ということではないのではないかとというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○学校教育部長 補足ですけれども、発達障がいの子ども、特にコミュニケーションの関係で課題があるお子さんについては、例えば非常にクラスの中で乱暴であったりするケースもあります。それは、これは指導課長からもお話がありましたように、変わった子、乱暴な子、場合によってはそれがきちんと発達障がいであるということが認識をされていないと排除の対象になるとということもあり得るわけです。

そういう意味で、保護者として知られたくないから隠したいという気持ちも、これも親の気持ちとして当然だと思いますが、本当にその子をクラスの中で受け入れてもらって、みんなで支えながらやっていこうということも 1 つの方法としてあるわけですので、十分その子の置かれた状況を判断し、当該の子どもの保護者も、またそのほかのお子さんとその保護者についても、課長からお話があったように、十分その障がいについての理解を持つことが非常に大切であろうと思っておりますので、どこそこに行けばいいということでは必ずしもないということ、よくお話ししていただけたらありがたいと思います。

○委員長 高橋委員、今、お二人からそういうお答えがあったのですけれども、いかがですか。いいですか、そういうことで。

○高橋委員 発達障がいも本当にいろいろ、アスペルガーだったり、高機能性発達障がいだったり、軽度発達障がいだったりありますが、コミュニケーションの教室に通う子は知的障がいを伴っていないから、人に言われたことに対してきちんと自分の頭で考えることができる。私が相談を受けたお子さんは本当にボーダーラインすれすれのお子さんで、これは告知しないほうがいいだろう、だけど、コミュニケーションのそういうことをやったほうがいいだろうということで、私は子ども会でその子とかかわったときに、全然私は気づかなかったのです。あるお子さんは、ああ、この子はちょっと発達障がいかなと思うお子さんもいらっしやったのですが、その子には感じなかったのですが、お母さんはこの子はどこか発達の段階において違うなということ……。通うのがほかの学校であるということも、判断としてあったと思うのです。それで通わせるようになさったと思うのですけれども、本当にそういうボーダーラインギリギリのお子さんに告知しないほうがいい

場合については、ほかの学校に行くことも許すような、大らかな配慮があると嬉しいなと思いました。

また、「コミュニケーションの教室」という、このネーミング自体も、大変苦しいとおっしゃっていました。ああ、コミュニケーションの教室に行っているということは、この子はコミュニケーションができないからだとほかの人からも見られて。例えば聞こえの教室とか言葉の教室といったら、その子も自覚しているだろうし、親も自覚していて、はっきりわかっている事実ですけれども、この軽度発達障がいとかそういうのは本当に判断も難しいだろうし、出てくる症状というか、障がいもいろいろ違うと思いますので、これからもたくさんそういうお子さんもいらっしゃると思いますので、そういうところにぜひ配慮していただきたいなと、再度お願いいたします。

○委員長 ということですので。保護者の方の心配というか、懸念というか、なかなかすぐには払拭できないものもあるかと思うのですけれども、基本的には現在在籍している学校の校長先生と相談されることだと思うのですけれども、あとはどういうところで？

○高橋委員 就学相談にも相談されて。私が電話を受けたときには、私が直接答えて、どうしてあげることもできなかったもので、教育センターで教育相談なさっていますから、そこで相談したらどうですかというふうに、一応私のほうはそちらのほうに振って、その方は教育センターや就学相談のほうに電話をしたということでした。

○委員長 では、高橋委員は今の部長と課長の答弁をまた参考に、できるだけ親身に相談してあげていただいて、サポートしてあげてください。

よろしいでしょうか。そういうことで。

それでは、以上で月間活動報告を終了いたします。

日程2、議案審議事項。

議案第59号「町田市教育プランについて」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第59号は、町田市教育プランについてでございます。

本件は、教育基本法第17条第2項において、地方公共団体に策定を求められている「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」を教育委員会として策定するものでございます。

詳細につきましては、澤井副参事のほうからご説明をさせていただきます。

○教育総務課副参事 それでは、「町田市教育プラン（案）」と、報告事項のほうに入って

ございます町田市教育プランのパブリックコメントの実施結果について、これをあわせてご説明をさせていただいて、ご審議をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

ちなみに、この「町田市教育プラン（案）」、本日のご審議をいただいた結果をもちまして、印刷に回して製本という、そういうくくりを考えてございます。

まず、教育プランにかかわって、一番初めにご説明が必要なのは教育目標のことでございますが、11 ページをお開きください。この教育プランは、昨年度全面改定をいたしました2008年度町田市教育委員会の教育目標に沿って、施策方針あるいは主要事業を整理をしたものでございます。したがって、この教育プランの内容の確定をもちまして、2009年度の町田市教育委員会の教育目標もあわせて確定をさせていただきたいということで、内容に含ませていただいております。それが11 ページの上段にございます教育目標と、下段のほうにございます基本方針の1、2、次ページの12 ページに進みまして、3、4と、4つの基本方針でございます。この内容につきましても、あわせてご審議をいただけたらと思います。

それでは、教育プラン、前回、パブリックコメント実施の際に、協議会も含めまして、内容は説明してきてございますので、主な修正点のみ簡潔に説明をさせていただこうと思っております。

まず、表紙をめくっていただきますと、「はじめに」ということで、教育委員会の挨拶を掲載いたしました。それから目次を並べてございます。大分量が多いので、目次のページが多くなっております。

次に、4 ページでございますが、これは概要版のほうにも明記してありましたが、こちらの冊子のほうには明確には記載をしておりませんでしたので、基本プラン、全体計画はおおむね10年、そして重点プラン、重点計画のほうは5年の実施計画ということで、年限を明示いたしました。

18 ページ、19 ページ。ここには基本プランと、施策方針、主要事業の関係ということで、一覧で見ていただけるように整理をして並べてございます。

79 ページには、今度は重点施策と27の重点事業ということで、重点プランの一覧をつけてございます。内容といたしましては、事業の方向が明確になったもの、特に重点プランについてはその方向を明示しております。それから市民意識調査をさまざまな箇所に盛り込んで、案の裏づけ根拠としております。それからデータなども最新の情報を差し込んで

おります。

例えば 102 ページ。学校支援センター事業ですが、今年度からスタートしておりますが、その学校支援センター事業の事業内容、活動計画等が、ここで徐々に固まりつつあるということで、その今後の方向性を含めた図をここに挿入しております。

あるいは 104 ページ。これも定例の教育委員会の中で協議をいただいた内容でございますが、町田市スクールボード校。このことにつきましても、どのような名称にするか、どのような役割を持たせるかということを、事務局内で協議をした結果をここに反映をして掲載しております。学校支援地域理事を——スクールボード理事といいます——置くものがスクールボード校であるというような、そんな規定をしております。

それから巻末には参考資料、120 ページからになります。検討委員会の設置要綱ですとか委員の名簿、検討経過などを掲載しております。

なお、先ほど教育目標の話をしていただきましたが、14 ページをお開きください。これまで町田市の教育目標・基本方針というくくりで、教育目標と基本方針と、加えて、14 ページの下段にございます施策方針——これは施策方針という定義はしておりませんでした。括弧番号で基本方針を支える具体的な内容を列挙しておりました。昨年度の教育目標の改定で、これについてはそれぞれ個々の事業は載せない形で、施策的な表現にしているということで改定をしておりますので、ここで改めて施策方針という形で設定をさせていただきます。一部、これまでの基本方針のもとにございました表現と修正箇所もございますが、これは事業の体系化した結果、その整合を図る必要性から、文言の若干の修正はございますが、改めて改定ということではなくて施策方針としてここに設定したと、そういう位置づけになってございます。

以上が教育プランの説明でございます。

あわせてパブリックコメントの実施結果についても説明をさせていただきます。

パブリックコメントの実施状況につきましては、前回、これも協議事項でご協議をいただいたところでございますが、その回答を書き加えたものを、本日、資料として配付をしております。これも前回ご説明させていただきましたように、一問一答ということではございませんで、それぞれご意見をいただいたその内容につきまして、関係する市の考え方を回答する形です。したがって、幾つかの質問をくくった、まとめた回答もございます。

例えば 1 つ目の町田市教育プランの全体についてということで、これはどういう範囲の

計画でしょうかということで、町田市教育委員会としての計画ですというような回答をしております。また、特別支援教育につきましても、人的な配置ですとか、個別指導計画の重要性とか、そういった指摘がございますので、事業の中で参考に、あるいは教育プランにもう既に反映をしております。

めくっていただきますと、少人数学級教師について、学力についてということがございます。これも参考にできる部分につきましてはプランの中に反映をさせていただき、あるいは今後の事業展開の中で参考にさせていただきというような回答でございます。

右側にいきまして、小中一貫教育について。これにつきましても、町田市教育委員会としての小中一貫教育の考え方と、それから応援いただいているご意見もございますので、参考に進めてまいりますというような回答になっております。

それからめくっていただきまして、生涯学習の推進、公民館その他出てくるのですが、ここから先につきましても、多くが生涯学習の重点プランが、計画策定が前面に出たプランになってございますから、今後の策定の中で検討してまいりたい、あるいは参考にしたいというような、そんな市の考え方を回答しております。

以上でございます。あわせてご審議いただければと思います。

○委員長 今、副参事から説明のあったとおりです。ご承知のとおり、この教育プランにつきましては、従来から議案審議あるいは協議ということで、何回か重ねた結果、そして市民の教育に対する意識調査、それから教育プランの案についてのパブリックコメントの実施結果、その対応等も含めて、今日お手元に差し上げてある「町田市教育プラン（案）」というものが出来上がったわけです。今の説明で大体おわかりだと思いますけれども、これから審議の時間を取って、本日、最終的に策定をして、これを製本に回すということで、そのような取り扱いをしていきたいと思っております。

これより質疑に入ります。何かございましたら、どうぞ。

○井関委員 質疑というのではないですけれども。何回もやりましたから。協議会が開かれて、いろいろコメントが出て、それからパブリックコメントをとって、またいろんな意見が出て、そのたびに図も入ったり変わったり、いろんな会議のコメントが考慮されたものが出てきて、本当に作成に当たられた関係者の方に厚く御礼申し上げます。

私が一番感じたのは、ここにパブリックコメントではっきり、要するに町田市教育委員会としての教育プランであるというふうに、ピタッと書いてありましたけれども、そういうことがわかった上ですと、市民に、一体どんなことを教育委員会はやろうとしているか

ということの広報的な意味も出てくると思います。公開で、しかも印刷されて配付されるわけですから。そういう意味で非常にありがたいと思うのですが、ただ一番重要なのは、中もそうですけど、1ページから12ページにあります、1の「教育プラン策定の基本的な考え方」、これがちょっと理解されないと、いろんな難しい問題も出てくる、市民の方から疑問も出てくるような気もしました。でも、これがちゃんと書いてあるから、読んでいただければわかると思います。

あと、細かいのですが、ずっとやっていて助かったなと思うのは、基本プランのほうには予算の規模が書いてあるのですね。『町田の教育』にも書いてありますけれども、その予算規模が書いてあるということで、これはどのくらいのことをやっているなというのが一応わかる。例えば課題もわかりますね。当然、部長の仕事とかもわかるはずですけども、例えば64ページの下から2個目の黒いところで、学校特別教室開放事業というのは、これは数年前から開かれています、利用率が各校平均7.2%で低調ですと。ということになると、これを読んでいると、なぜこんなに低調なのか、必要なかったのかというようなこととか、あるいは使いにくいから使わないのでしょうか、何か使いにくい理由があるのか、例えば長期予約ができないとか、1回ごとに予約しなければいけない、そんなことになっているかどうかは知りませんが、そんなようなことの反省にもなるかなと。

あと、88ページに校内研修。岡田委員も授業力向上のためにオン・ザ・ジョブ・トレーニングのような校内研究が非常に有効であるということでありますが、校内研修という意味だと、あるプログラムとか方針でやりますけれども、先輩後輩のコミュニケーション、ベテランの教員の技能というような経験が若手に伝わっていくかどうか——ここにそこまで書いてあったかどうかわかりませんが、こういうことをやることによってそれが進むというふうになると非常にいいなと。

市P協との懇談会、先ほど高橋委員でしたか、報告されていましたが、PTAの方から、研修もいいけれども、学校の先生同士のコミュニケーションがとれているのですかと。ベテランの経験が伝わっていないのではないかと。忙しいということもありますけれども、そういうような雰囲気研修とか校内研究会で進んでいけばいいなと思います。あと、この教育プランがどういうふうに進むか。あと5年経ったときに同じ計画が出ないように期待しています。

以上です。

○委員長 全体としての感想と今後のこの運用といたしまして、具体化していくための

期待感も含めてお話しいただきました。

○岡田委員 本本当にいいものができたと思います。教育というのは変えてはいけない部分と、それから時代の要請に応じて柔軟に対応していかなければならない部分とあると思うのですけれども、それが非常にこのプランによって仕分けがしやすいということと、それから後ろのほうに載っている重点施策というところで、やはり行政の仕事ですから、予算に応じてプライオリティというものがあると思いますけれども、そのあたりの取り組みについても市民の方にわかりやすく説明がされていると思います。

それで、「町田市教育プラン（案）」に関するパブリックコメントのほうの取り扱いですけれども、まず1つは教育というのはこれだけ大事なものだといって、最近はとてもマスメディアのほうでも注目されていて、いろんなことが扱われているにもかかわらず、パブリックコメントに延べ12人の方のご意見しかなかったというところが、少し残念に感じているのですけれども、せっかくこうして挙げてくださったご意見に対して、市の考え方ということで、ここで対応をされていることもすばらしいのですが、これが公表資料ではあるということですが、これを参考資料のところにある程度まとめた形で、こういったご意見が寄せられていて、これについては市としてもこれから参考にしながら進めていきたいというようなコメントを——市の考え方を載せないまでも、とにかくこういった意見がありましたということ、参考資料としてつけるお考えはおありでしょうか。

○委員長 これは質問です。

○教育総務課副参事 これ以外に市民意識調査の冊子も今作成中でございます。調査結果も。ですから、どういう形でこれをどこの資料に加えていくか、少し事務局内で検討させていただきたいと思います。

○学校教育部長 この教育プランについては、かなり厚いものですから、製本上のこともあって今の発言がありました。要は、別冊でセットで出せるようにということ、今検討しているということですので、そういうご理解でいただけたらと思います。

○岡田委員 ということは、このせっかくいただいたご意見は、そうした形で資料としていつまでも残っていくということによろしいですね。

○学校教育部長 はい。

○委員長 では、どういう形で冊子にするのか、あるいは差し込むのかあたりは、来月、報告をしていただくということでいいですね。

ほかにありますか。

○高橋委員 町田市でこういう教育プランができて、本当にきめ細やかな教育がなされていくことに対して、本当に期待を持っています。これはどういう場所に配って、例えば学校に1冊とか、PTAにも配るとか、どういうふうに配るのか、いつ、どのような場所で見られるのかというのが1つ質問と、あと、保護者はこういうのをつぶさに見る機会はなかなかないと思いますので、ぜひ学校を通してでも、また、あらゆる機会に、町田の教育ではこういうプランを作成してこういうふうに行っていますという機会を、ぜひたくさんつくっていただきたいなと思います。ご苦労さまでした。ありがとうございます。

○委員長 質問と要望です。周知の仕方について。

○教育総務課副参事 まず、この冊子は改めまして概要版をおつくりして、当初と同じように周知をします。それから、この内容そのものはホームページにすべて掲載をする予定でございます。

冊子の配付先でございますが、これは当然庁内の各課には全課配付をいたしますし、小中学校全校にも配付をいたします。加えて、図書館を中心に少し閲覧用として配付をする予定でございますが、その配付先についてはもう少し検討させていただこうと思います。閲覧用の設置先につきましては、事務局のほうで少し検討させていただきたいと思います。

○委員長 とにかく高橋委員の気持ちとしては、できるだけ多くの市民の方の目に触れるような対応をしてほしいということですよ。

○高橋委員 保護者の方々に。

○委員長 特に保護者。

○高橋委員 はい。

○学校教育部長 刊行物番号を取って有料頒布ということで届け出をしておりますので、必要な方は購入ができる状態になります。

○委員長 よろしいですか。

それでは、先ほど申し上げましたように、かなり長期間にわたって、この教育プランについてはいろいろ審議していただいたり、協議していただいた結果として、こういうものが出来上がりましたので、本日をもちまして、これを正式に策定をしていきたいと思しますので、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、議案第59号「町田市教育プランについて」は、ただいま提案されました「(案)」を消していただいて、正式に教育プランとして策定することに決し

ました。

議案第 60 号「児童・生徒への表彰について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○**教育長** 議案第 60 号は、児童・生徒への表彰についてでございます。

本件ですが、優秀な成果をおさめた、あるいは他の模範となる行為のあった児童・生徒に対し、町田市教育委員会表彰規程、町田市教育委員会児童・生徒表彰事務要領に基づき、表彰をするものです。

次のページをごらんいただきたいと思いますが、小学校、中学校別に、それぞれ表彰者の一覧を掲載をさせていただきました。次ページ以降は表彰状のひな型でございます。

以上でございます。

○**委員長** 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。何かございますか。

○**高橋委員** 小学生と中学生と、なぜ、このように表彰される人数に差があるのでしょうか。

○**委員長** これはどうでしょうか。

○**学校教育部長** 表彰規程で定めた基準ということで、結果としてこうなるということなんです。基本的には学校の推薦をいただきながら、このような選考を行っているということでもあります。小学生でもいろんなボランティア活動をやったりしている場合もありますし、今後とも幅広く対象にできればよいと考えております。

○**教育長** スポーツの関係が、中学生の場合には全都の大会ですとか関東大会、さらに全国大会がありますが、小学生の場合にはその辺がちょっと少ないのかなとは思いますが。

○**委員長** 基本は各学校からの推薦ですけれども、掘り起こしということもやっぱり必要ではないかなと思うのですよね。特に小学校の場合になかなか見えにくい部分があるから。そういうこともやはりアンテナを高く掲げる必要もあるし、逆に言えば教育委員の皆さんも、この学校でこんなことがあったよとか、こんなことをやっているよとかいうようなことがあったらば、ぜひまた窓口を伝えていただいて、小学校でも表彰に値するものがあれば積極的にするということは大事なことだと思いますので、ぜひアンテナを掲げておいていただきたいなと思います。

ほかにございますか。

○**岡田委員** 表彰状の種類が幾つかありまして、顕著な活動があったということで、その

中にボランティアと伝統芸能と慰問活動、それから、これは〇〇大会ということだと、スポーツと芸術部門、こうしたものをある程度部門分けをしていって整理していくようなことも、将来的に必要なかなとも思いますので、そうしたことについてもご検討いただけるかなと思いました。

○**学校教育部長** 先ほど私が申しましたように、中学校はスポーツが中心になっています。そこをうまく説明していなかったのですけれど、いろんな活動が実際にはありますので、改めて対象をもう少し再検討する必要があるのではないかというふうに考えております。それが先ほどの小学校にもつながってくることだろうと思っています。岡田委員のほうから、今、対象分野をという話がございましたので、そういうことも含めて検討していきたいと思います。

○**委員長** ほかにございますか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 60 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第 61 号「町田市学校保健功労者への表彰及び感謝状の贈呈について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○**教育長** 議案第 61 号は、町田市学校保健功労者への表彰及び感謝状の贈呈についてでございます。

本件ですが、永年にわたり学校医等として学校保健の進展に寄与され、その功績が顕著な 3 人を、町田市教育委員会表彰規程第 2 条の規定に基づき表彰し、また、多年にわたり学校医等として学校保健の向上に尽くされた 5 人に、町田市教育委員会感謝状（贈呈）事務取扱基準第 2 の規定に基づき感謝状を贈呈するものでございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。上段のほう表彰状贈呈者ということで、在職 15 年以上の学校医あるいは学校歯科医の方、下のほう感謝状の贈呈者ということで、在職 10 年以上ということで、それぞれ学校医、あるいは学校薬剤師の方を、表彰あるいは感謝状をお贈りするということでございます。

以上でございます。

○**委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かございますか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 61 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第 62 号「学校支援ボランティアへの感謝状の贈呈について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第 62 号は、学校支援ボランティアへの感謝状の贈呈についてでございます。

町田市立各小中学校において、多年にわたり図書ボランティア、部活動ボランティア、プールボランティア等、さまざまな形で学校支援ボランティアとして町田市の学校教育の向上と発展に寄与された方に対し、町田市教育委員会感謝状(贈呈)事務取扱要領第 2(5)に基づき、感謝状を贈呈をするもので、本日、同意を求めるものでございます。

次のページ以下が名簿ですが、非常に小さい字で見にくいかと思いますが、もし内容で補足があれば、指導課長のほうから。

○指導課長 学校支援ボランティアは今回初めての感謝状の贈呈でございます。昨年までは、この中の図書指導員の方々に、一応 5 年をめぐりに学校から推薦をいただきまして、感謝状を贈呈しておりました。今回、10 月に学校支援センターが発足しましたので、広く学校の教育活動を支えていただきましたボランティアの方に、感謝を込めて感謝状を贈呈するというものでございます。団体が 9 団体、個人が 39 人ということで、合わせて 48 の団体、個人の方に感謝状を贈呈するものです。

以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かございますか。

○高橋委員 この団体や個人を挙げられるときも、やっぱり学校の推薦によってこういう方々が選ばれたのですか。

○指導課長 学校のほうにそれぞれ支援をされているボランティアの方についてのご推薦を、基本的には 5 年をめぐりにということで、校長先生にお願いを申し上げ、推薦をいただいているところでございます。中には 5 年をちょっと下回る個人がございしますが、校長先生のご判断でご推薦をいただいている方ということで判断させていただきました。

以上でございます。

○委員長 ほかにございますか。よろしいですか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 62 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第 63 号「町田市民文学館条例施行規則の一部を改正する規則について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第 63 号は、町田市民文学館条例施行規則の一部を改正する規則についてでございます。

町田市施設案内予約システムを 2009 年 3 月 1 日から更改することに伴い、システムの稼働時間及び休止日等の取り扱いが変更されるため、改正するものでございます。中身につきましては、文学館長のほうから。

○図書館市民文学館担当課長 本予約システムにつきましては、現在使用しているものが老朽化に伴い、3 月 1 日から更改するものであります。新しいシステムの主な変更点は、24 時間 365 日のシステムの稼働です。それと集会学習施設とスポーツ施設、2 つのカテゴリーがありますけれど、そのほかに市民ホール、青少年施設、保養施設の 3 つが新たに加わりました。

3 枚目の新旧対照表をごらんいただきたいと思います。3 月 1 日から予約システムが 24 時間 365 日稼働することに伴って、抽選の申し込みが今まで 1 日から 7 日まででしたのが、今度は 1 日から 8 日の午後 10 時まですることになりまして、システムの休止日がなくなりました。そのため、16 条第 2 項第 1 号の抽選による承認の取り消しは、翌日の「7 日」から「8 日」に変更するものであります。

続いて、2 号、3 号につきましては、抽選以外の空き予約で、利用日の 3 週間前の同じ曜日から取り消しのポイントが発生するシステムで、これは利用者にわかりやすく、現在のスポーツ施設のやり方に合わせたものです。

続きまして、次のページ、3 枚目の裏面、4 枚目をごらんください。これは申請期間または申込期間を改めるものです。予約システムが 24 時間 365 日稼働することに伴って、申込期間を 2 カ月前の初日からその月の「7 日」までを、「8 日」までに改めます。そのほか、システムの休止日の規定を削除、あるいは新たに利用単位の単位の考え方を明記するということで、文言の整理を行いました。

以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かございますか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 63 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第 64 号「町田市公民館使用規則の一部を改正する規則について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○**教育長** 議案第 64 号は、町田市公民館使用規則の一部を改正する規則についてでございます。本件も市民文学館と同様ですが、町田市施設案内予約システムを 2009 年 3 月 1 日から更改することに伴い、システムの稼働時間及び休止日等の取り扱いが変更されるため、改正をするものでございます。

中身につきましては、公民館長からご説明をいたします。

○**公民館長** 基本的には今の文学館担当課長から説明があったことと同じですけれども、改めて公民館使用規則にあわせて説明をさせていただきます。

改正の内容につきましては、まず第 3 条関係で使用単位の数え方を明記したということで、使用単位「1 単位」あるいは「3 単位」、そういう表記をいたしました。

それから第 4 条の 6 ですけれども、こちらについては文学館と同じように使用の取消期日を改めたということでございます。

別表関係ですけれども、申込期間を改めたということです。こちらの理由も文学館と同様でございます。

4 番目に、システム休止日の規定を削ったということで、これは別表の備考関係でございます。これも休止日がなくなったということで、同様でございます。

5 番目に、同一月に 5 単位を超えて使用する場合における 6 単位目以後の申込期間を改めるということでございます。これは別表の備考のところの部分でございます。

6 番目に、使用時間開始後の取り消し等に対するペナルティの規定を改めるということでございます。これも別表の備考関係でございます。

その他、7 番目に文言整理ということでございます。

以上が改正の概要でございますが、ちなみに、これまで利用いただいている ID 番号あるいはパスワードについては、そのまま引き続きご利用いただけるということでございます。

以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かございますか。

○井関委員 改正そのものに全然異論はございませんが、これなんかはいろいろ複雑で、多分説明会が開かれることになっていると思いますが、その説明なんかはまだ配付されていないみたいですけど、これはパンフレットになるのはいつ頃というのはわかっていますか。

○公民館長 説明会等は各施設で行っておりますけれども、公民館では1月27日に始まって2月8日まで、計4回、説明会を行い、あるいは行う予定でございます。ほかのそれぞれの施設でも、文学館の場合にはほかの施設で開催しますけれども、対象は文学館の利用者も含まれております。

以上でございます。

○委員長 よろしいですか。

○井関委員 パンフレットは余り情報は聞いておりませんか。いつ頃というのは。

○公民館長 パンフレットというよりも、説明会に来ていただいた方については、資料をお配りして説明をしていますけれども、これも（「ガイドブック」という冊子を掲げて）現在あるガイドブックですけど、これを改定したものをお配りすることになっております。

○井関委員 これは説明会のときには間に合わないわけですよね。

○公民館長 そうですね。

○井関委員 では、来月ぐらいには。

○公民館長 2月の中旬ぐらいだそうです。できるのは、これを各施設に置いて配付いたします予定でございます。

○委員長 よろしいですか。

○井関委員 はい。

○委員長 ほかにございますか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第64号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

日程第3、協議事項。協議事項の1「市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程の改正について」を協議いたします。

○学校教育部参事 市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程の改正について、協

議ということでございます。これは市長のほうから、教育委員会、教育長宛てに、この協議が出されているところでございます。

この内容につきましては、この4月1日に市長部局のほうにおきまして、町田市事務決裁規程の改正が行われるということでございます。それに伴いまして、市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程の別表に規定するところを改正をしていきたいということであります。

表のここの部分で改正内容でございますけれども、まず町田市事務決裁規程の改正内容ということで、次ページをお開きいただきたいと思っております。ここに新旧ということで、上段が旧の部分で、下のところが新しい決裁区分ということで表が出てございます。従来、市長が5,000万円以上の負担行為の決定をしておりましたけれども、その部分を1億5,000万円超に改めるということであります。以下、副市長についても、3,000万円超5,000万円以下でございましたものを、5,000万円超1億5,000万円以下というふうに、それに伴いまして、部長のところまで負担行為の決裁区分の額を変更するというところでございます。

それと2点目は交際費に係るところでしたけれども、今まですべて市長ということでございましたけれども、それは下の欄に書いてございますように、交際費につきましても、副市長のところから3万円超、それから部長のところから3万円以下というふうな改正が行われるということであります。

食糧費につきまして、今までは副市長のところから3万円超ということでございましたところが、今度は部長のところから3万円超、それから課長のところから3万円以下というふうなことで、事務決裁規程の改正が行われるということが基本になってございます。

それに基づきまして、ここの2番目の市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程の改正内容というところでございます。次ページをおめくりいただきまして、3枚目のところからでございますけれども、これが補助執行のところの別表ということで、私どものほうの教育委員会の部分のところが記載がございます。先ほどの市長の事務決裁規程の改正に伴いまして、上の部分がこの金額にそれぞれ改めていくということでございます。

(2) のところからでございますけれども、先ほどの食糧費の関係につきましても、副市長から部長、それから1万円超3万円以下を部長から課長のほうに決裁責任者を変更するというところであります。

(3) のところからでございますけれども、交際費についても、先ほどお話しさせていただきましたように、市長部局に合わせるというふうな改正が行われるということであります。

それと（４）番目につきましては、これは文言の整理をしたということでございます。

以上が、市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程の概要でございます。市長部局のほうからは協議ということで求められておりますので、ご協議いただき、承認を得、市長部局のほうに報告をいたしたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより協議に入ります。ただいまの説明で何かございましたら、お願いします。

これは簡単に言えば決裁区分が変更されたということで、それに伴って小中学校の配当された交際費等の決裁の区分もまた変更があるということですね。

○学校教育部長 はい。配当予算のところ、別表をここでもってお示ししていますが、別紙２の別表、第２条関係のところは、市立小中学校に配当された予算云々ということで、その部分を先ほどの金額に合わせて改正をしていくということでございます。

○委員長 何かありますか。

○岡田委員 では、１つだけ。ここでお聞きすることではないのですが、知識としてお伺いしたいのですけれども、監査役さんというのが市にいらっしゃるわけで、例えば校長先生のこうした専決の部分というのは金額的には余り大きくないわけですが、こうしたものも監査役さんが一々チェックを入れるのですか。それとも段階で、例えば部長がそういったものについては管理をして、その部長クラス以上、金額の大きいもの以上を監査役さんがチェックしているというようなシステムになっているのですか。

○学校教育部長 監査については市の事業全部を対象として監査をします。したがって、金額で区分するということはありません。

○岡田委員 校長先生もということですか。

○学校教育部長 当然、対象になります。

○岡田委員 わかりました。

○委員長 ほかにございますか。——以上で、協議を終了いたします。

お諮りします。協議事項１の「市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程の改正について（協議）」は、協議の結果、これを了承することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長 了承をするということで、市長に報告していただきたいと思っております。

以上です。

日程第4、報告事項。報告事項1につきましては、先ほどの教育プランの議案の説明の中で一緒にやっていただきましたので、報告事項2の「中学生職場体験事業第3期の実施について」から行いたいと思います。

指導課の順をお願いします。

○**指導課副参事** それでは、私のほうから中学生職場体験事業第3期の実施について、報告をさせていただきます。

第3期につきまして、1月26日から30日に実施をされまして、無事に終了することができました。3期については、4校で562人の生徒中541人が体験してございます。欠席につきましては21人ということで、体調不良と不登校がそれぞれございます。

体験事業所数、延べ168事業所、実数で144の事業所にお世話になってございます。2008年度の全体の数がここに載せてございまして、2007年度に比べて生徒数で59人増、事業所の実数で26事業所の増がございました。特に不祥事等の報告はありません。関係の皆さんに感謝を申し上げます。

以上です。

○**統括指導主事** 3番目の、2008年度小中一貫教育モデル校報告会についてのご報告をいたします。お手元に報告事項に関する資料がございまして、ごらんになってください。

1月28日に町田市民フォーラムにおきまして、ごらんのように南大谷小学校をはじめとする3組6校から、町田市小中一貫教育モデル校の報告がございました。2年目の報告ということになります。参加人数については151人のご参加をいただきまして、下のような感想をいただいております。

教職員、保護者から、有意義である、あるいは今後も9年間を見越した教育を目指したい、また各校が連携して取り組むことによって充実したものになっていると驚いた、あるいは小中一貫のカリキュラムを推進してほしいといったような、非常に前向き、肯定的なご回答をいただいております。ただ、一方で、現時点で保護者として大きな壁を感じているというようなご意見もございました。こういったことを参考にして、さらに小中一貫教育が推進するよう、さらに各校への支援を続けていきたいと考えております。これが3番目でございます。

続きまして、4番目の、全国体力・運動能力、運動習慣等調査についてのご報告でございます。こちらのほうも、資料といたしまして、この結果がA4版横向きのものでペーパーを配付しておりますので、ごらんになっていただければと思います。

これは前回は 1985 年度、昭和 60 年度に実施しておりますので、この全国規模の体力調査については 23 年ぶりの調査になっております。対象は小学校第 5 学年及び中学校の第 2 学年、全国の約 7 割の学校が参加をしております。町田市では小学校が 7 校、中学校が 5 校、こちらのほうの調査を受けております。

調査の対象種目は 8 種目ということで、ごらんのような数値になっております。星印があるところの数字を比べていただきますと、全国よりも上であれば数値的に上である、下であれば下であるということで、これは個々の平均だけではなくて、一人ひとりの記録の分布等を分析した結果、文科省のほうでこのような形で星をつけておりますので、ご参考にごらんください。

全国的な傾向といたしましては、大きく 2 つございまして、前回の昭和 60 年度と比較いたしますと、半数以上の児童・生徒が今回は 60 年度の平均値を下回っていたということ、それから特に中学生におきまして、運動習慣や体力の二極化が見られたということが指摘されております。

町田市につきましては、全国より若干数値的には下回っているのですが、東京都とほぼ同じ傾向でございました。今後も都教委の分析等をもとに、町田市の取り組みを考えてまいります。具体的には、教科「保健体育」等を中心として、体を動かすことの楽しさ等を教科の指導に盛り込んでいくということ、さらに充実をさせていくというようなことでございます。

以上でございます。

○図書館市民文学館担当課長 「町田文学散歩マップ（相原・小山田篇）」を発行いたしました。この資料をもとに、現在、「まちだ文学さんぽ」展を開催しておりますけれども、市民研究員が作成したものです。作成部数は 1,000 部で、文学館、図書館、市民センター等で 2 月 1 日から配付をしております。広報でも 2 月 1 日号でお知らせしております。また、昨日 2 月 5 日付けの東京新聞で文学館を取り上げていただいております。後ほど、資料をお配りいたします。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、今の報告事項、一括して何かご質問がありましたら、どうぞ。

○岡田委員 1 つは職場体験の第 3 期のところの体調不良の子が大変多いので、これはなぜなのか。インフルエンザのせいなのかと思うのですが、ちょっとそこを確認したい。

もう1点、文学館の「まちだ文学さんぽ」ですね。これは昨日見についてまいりました。本当に町田は歴史もあって、いろんなところで見どころがあるなということで、ぜひ地図をもとに歩いてみたいと思っている方がたくさんいらっしゃると思うのですね。私も歩いてみようと思っているのですが、せっかく市民参加型の展示ですので、そうした方からの情報とか感想とかレポートとか、そういったものが新たにもしどこかで集められて、展示に加わるような形になれば、またそれもそれで楽しいかなと。会期がやや長めなので、そんな企画もしていただけると嬉しいかなと思います。

以上です。

○図書館市民文学館担当課長 ありがとうございます。早速検討いたします。

○指導課副参事 申しわけありません。細かいデータ、中身はとってございませんが、この実施時期から推して、1月26日から30日ということですので、インフルエンザであろうということが推測されます。

以上です。

○委員長 インフルエンザが多い時期だということでしょうね。よろしいですか。

○岡田委員 はい。

○委員長 では、以上で報告事項全部分を終了させていただきます。

休憩いたします。

午前11時44分休憩

午前11時47分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で町田市教育委員会第11回定例会を閉会いたします。

午前11時53分閉会